

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【公開番号】特開2003-30149(P2003-30149A)

【公開日】平成15年1月31日(2003.1.31)

【出願番号】特願2002-129343(P2002-129343)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 15/00

G 09 C 1/00

【F I】

G 06 F 15/00 330B

G 09 C 1/00 640E

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月27日(2005.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の認証機構をサポートすることができるコンピュータで実行する方法であって、少なくとも1つの認証機構に関連し、それを識別する少なくとも1つの標識を生成するステップと、

前記標識に基づいて、少なくとも1つのリソースへのアクセスを制御するステップとを備えたことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記標識を生成するステップは、入力を受け取るステップと、該入力を前記認証機構に供給するステップと、前記認証機構を識別する少なくとも1つのセキュリティ識別子(SID)を前記認証機構に生成させるステップとをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記標識を生成するステップは、前記標識内で前記認証機構に関連する少なくとも1つの特徴を識別するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記認証機構に関連する前記少なくとも1つの特徴は、前記認証機構の強さの測定を含むことを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記認証機構の強さの測定は、前記認証機構によって使用される暗号鍵の長さを識別することを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記標識に基づいてリソースへのアクセスを制御するステップは、前記標識と、少なくとも1つのアクセス制御エントリを中心に有する少なくとも1つのアクセス制御リストとを比較するステップを、さらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記少なくとも1つの認証機構が前記リソースにアクセスすることを許可されていることを、前記アクセス制御エントリが有効に指定する場合に、前記少なくとも1つのリソースへのアクセスは続くことが許可されることを特徴とする請求項6に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記少なくとも1つの認証機構が前記リソースへのアクセスを許可されていないことを、前記アクセス制御エントリが有効に指定する場合に、前記少なくとも1つのリソースへのアクセスは続くことが許可されないことを特徴とする請求項6に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記少なくとも1つの認証機構が前記リソースへのアクセスを許可されていることを、前記アクセス制御エントリが有効に指定しない場合、前記少なくとも1つのリソースへのアクセスは続くことが許可されないことを特徴とする請求項6に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記標識はセキュリティトークンを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 11】**

複数の認証機構をサポートすることができる装置で使用するコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、

前記装置によってサポートされる少なくとも1つの認証機構を一意的に識別する少なくとも1つの標識を生成するステップと、

前記標識の少なくとも一部に基づいて、前記装置に動作可能に連結された少なくとも1つのリソースへのアクセスを、前記装置に選択的に制御させるステップと

を備えた動作を実行するためのコンピュータ実行可能命令を有することを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

**【請求項 12】**

前記標識を生成するステップは、入力を受け取るステップと、前記入力を前記認証機構に供給するステップと、それに応答して、前記認証機構を識別する少なくとも1つのセキュリティ識別子(SID)を、前記認証機構に生成させるステップとを、さらに含むことを特徴とする請求項11に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

**【請求項 13】**

前記標識を生成するステップは、前記標識内で、前記認証機構の少なくとも1つの特徴を識別するステップをさらに含むことを特徴とする請求項11に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

**【請求項 14】**

前記認証機構の前記少なくとも1つの特徴は、前記認証機構の強さ特徴を含むことを特徴とする請求項13に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

**【請求項 15】**

前記強さ特徴は、前記認証機構によって使用される暗号鍵の長さを識別することを特徴とする請求項14に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

**【請求項 16】**

前記標識に基づいて前記少なくとも1つのリソースへのアクセスを前記装置に選択的に制御させるステップは、前記標識と制御データとを前記装置に比較させるステップをさらに含むことを特徴とする請求項11に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

**【請求項 17】**

前記認証機構が前記リソースにアクセスすることを許可されていると前記制御データが指定する場合、前記リソースへの後続のアクセスが許可されることを特徴とする請求項16に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

**【請求項 18】**

前記認証機構が前記リソースにアクセスすることを許可されていないと前記制御データが有効に指定する場合、前記リソースへの後続のアクセスが禁止されることを特徴とする請求項16に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

**【請求項 19】**

前記認証機構が前記リソースにアクセスすることを許可されていると前記制御データが有効に指定しない場合、前記リソースへの後続のアクセスが禁止されることを特徴とする請求項16に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

**【請求項 2 0】**

前記標識がセキュリティトークンを含むことを特徴とする請求項11に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

**【請求項 2 1】**

認証機構を識別する少なくとも1つの標識を生成するように構成された少なくとも1つの認証機構と、

アクセス制御リストと、

少なくとも1つのアクセス制御されるリソースと、

前記標識と、前記アクセス制御リストとを比較し、前記標識に基づいて前記リソースへのアクセスを選択的に制御するように、動作可能に構成されたロジックと  
を備えたことを特徴とする装置。

**【請求項 2 2】**

前記認証機構はさらに、ユーザ入力を受け取り、該ユーザ入力に基づいて前記認証機構を識別する少なくとも1つのセキュリティ識別子(SID)を生成するように構成されることを特徴とする請求項21に記載の装置。

**【請求項 2 3】**

前記標識は、前記認証機構に関連する少なくとも1つの識別特徴をさらに含むことを特徴とする請求項21に記載の装置。

**【請求項 2 4】**

前記認証機構に関連する前記少なくとも1つの識別特徴は、前記認証機構の強さの測定を示すことを特徴とする請求項23に記載の装置。

**【請求項 2 5】**

前記認証機構の強さの測定は、前記認証機構によって使用される暗号鍵の長さを識別することを特徴とする請求項24に記載の装置。

**【請求項 2 6】**

前記識別子はセキュリティトークンを含むことを特徴とする請求項23に記載の装置。